

意喚起マーク」67.8%、「ぬらさない」65.9%、「飲用禁止」64.9%、「手袋の着用」62.7%であった。今回調査を行った16点の絵表示の中で一番理解されていたのは、消費者で9割以上、児童で7割近くが理解していた「必ず換気」であった。窓と風の流れを表したシンプルな絵柄で理解しやすい絵表示であることが判明した。

一方、理解度の低い絵表示は消費者においては、「専用スプレーの使用」1.2%、「たべない」56.2%、「子供に注意」(洗剤)57.7%で、児童においては、「専用スプレーの使用」1.2%、「子供に注意」(洗剤)15.0%、「混ぜるな危険」21.5%であった。特に最も理解度の低い「専用スプレーの使用」はカビ取り剤などに使用されている。強アルカリ性の液が霧状にならないように容器の工夫が施されているため、また、他の洗剤と混合することやこぼれて皮膚などに付着することを防止する目的で、移し変えを禁止する絵表示である。しかし、この絵表示の意味を絵のみで理解することは困難であると判明した。また、実際の表示では「専用スプレー」と併記されているが、それでもこの絵表示の意味を完全に理解することは困難であるため、改善の必要があると考える。

「鍵のかかる保管庫の使用」は、実際の表示では「嚴重注意」と併記されている。しかし、絵表示に描かれているのは‘鍵’のみである。絵表示の表す意味を正確に回答した人は皆無であった。そこで、今回の調査では‘鍵をかけて保存’および‘鍵をかける’を正解としたため、正解者は消費者では64.2%、児童で57.6%であった。これらから、絵柄のみで絵表示の表す「保管庫の使用」の意味を理解するのはかなり困

難であると考え。農薬工業会の自主基準で“特に嚴重な注意を必要とする薬剤は、注意喚起マークと注意事項表示を併記”することを勧めており、「鍵のかかる保管庫の使用」は“特に嚴重な保管を要するもののみ記載する”絵表示として考案されている。この絵表示は毒劇物指定されている成分を含有する農薬の保管の際の注意事項であるため、さらに理解しやすい絵表示の改善が必要と考える。

「混ぜるな危険」は、塩素系洗剤と酸性タイプの洗浄剤を混合すると有毒な塩素ガスを発生するため、混合を禁止している絵表示であるが、世間に定着しているのか、消費者での理解率は70.4%であった。しかし、児童では理解率が21.5%と低かった。このように、事前の知識の有無で絵表示の理解が違ってくるので、教育・啓発の重要性が示唆された。

他には、「注意喚起マーク」は製品表示のみでなく、目にする機会の多い一般的に認知されている絵表示と考えていたが、消費者での理解率が71.6%と、すべての人が理解しているわけではなく、回答未記入が66名(19.5%)であったことから、単独で絵のみになると意味がわかりにくいことが明らかになった。

また、製品表示を作成する際、基準とする法律、自主基準などが異なるため、業界ごとに使用する絵表示は異なる。このため、同様の意味を表すが絵柄の異なる絵表示が使用されており、その製品間で理解度に差が認められた。「子供に注意」は生石灰では消費者82.8%、児童33.9%、洗剤では消費者57.7%、児童15.0%と生石灰に使用されている絵表示の理解度の方が高かった。原

困としては、禁止を表す×(ばつ)もしくは/(斜線)が絵の上か下にあるかで絵の意味のわかりやすさが異なる、あるいは絵のシンプルさなどに起因することが考えられた。

一方、生石灰の「たべない」と農薬の「飲用禁止」は若干異なる意味を表すが、絵柄が似ている。これらの区別は文字がないと難しいことが判明した。特に生石灰の「たべない」は消費者での理解度が56.2%と唯一児童(85.5%)より低い理解率であった。しかし「のまない」との回答が37%あり、あわせると93.2%になる。製品が固体か液体かで「食べる」「飲む」の行為が異なってくるが、絵表示のみでそこまで明確にするのは困難なようだ。もし業界側が明確な区別を望むのであれば、さらなる工夫が必要であるが、単に口に入れることを禁じるとのコンセプトであれば、現状で十分と考える。

農薬の絵表示の理解率は比較的高かったため、これらの絵表示を農薬と同様な成分を含有する家庭用殺虫剤(衛生害虫用、不快害虫用、園芸害虫用など)に応用可能であろうと考える。そこで、現状の農薬に使用されている絵表示を家庭用化学製品に使用する場合は、絵柄の簡略化を提案したい。例えば、マスクや保護メガネの着用の絵表示をマスク、保護メガネのみにすると今回児童の回答にあった「不審者」「怪しい人」など絵全体としてのイメージからの解釈はなくなると考える。「手袋の着用」は手袋を重ねるのではなく、並べると「拍手」などの解釈はなくなると考える。多くの人に一瞬で絵柄の持つ意味を理解してもらうには“シンプルな絵柄”にした方が、理解しやすいと考える。

今回行った、絵表示に関するアンケート

調査の結果から、9割の消費者が理解していた絵表示は16点中4点であり、まだ十分に理解されていないことが判明した。そこで、以下の3点を製造者側(業界)に提案したい。

- ①小学生・高齢者・外国人などでも理解できるシンプルな絵表示への改善
- ②製品表示に絵表示を使用する製品の拡大
- ③業界間での統一された絵表示、である。

工業用品では、2003年7月、国際連合から勧告がなされたGHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)で、統一されたルールに従って危険有害性ごとに分類し、その情報を一目でわかるようなラベルの表示や安全データを提供できるようになった。家庭用化学製品でも同様に統一された表示を行う必要があると考える。

健康被害事故発生時の対応に関するアンケート調査の結果より、JPICが推奨する対応の正解率は平均24.5%と低かった。JPICの推奨する対応は、国内外の文献などを参考に、毒物の体内での吸収量を減少させる、中毒症状を軽減させるなどの理由から検討されたものである。そのため、誤飲事故が発生した際、是非知ってほしい知識である。

そこで今回は、アンケート調査終了後、保護者・児童へのアンケート調査対象製品の健康被害事故防止の啓発を目的に、絵表示の意味に関する情報と健康被害事故発生時のJPICが推奨する対応に関する資料(資料3)を配布した。保護者からは好評が得られたので、さらに啓発活動を強化したい。

健康被害事故を防止するために製品表示に必要と考える記載は前年度までの2年

間の結果と同様、健康被害事故発生時に問い合わせをする機関(中毒110番)と部署(お客様相談室)の連絡先や健康被害事故発生時の具体的な対応方法を明記することを要望する人(89.1~95.6%)が多かった。これらから、家庭用化学製品の誤使用による健康被害事故発生時の対応に関する正しい知識をもっと広い範囲で持ってもらうための啓発活動の強化が必要であり、啓発により健康被害事故防止と対応の成果は期待できると考える。

E.結論

消費者が誤使用による健康被害事故を防止するために要望する製品表示の改善点は見やすい表示であり、文字、絵・図を効果的に使用することであった。そこで、本年度は消費者の絵表示理解度に関するアンケート調査を行った。

消費者は製品表示の絵表示の理解はまだ十分ではなく、絵表示のみで全ての年齢層に明確に意味を理解させることは困難であることが明らかになった。

家庭用化学製品の製品表示に使用される絵表示は業界間で統一すると効果的であり、危険性の分類、絵柄の統一、意味の明確化などを行い、シンプルな絵柄を用いて、絵表示の情報が使用者すべての人に一目でわかる表示にし、さらに使用する製品の拡大も早急に考慮する必要がある。

3年間の研究を通じて、消費者は家庭用化学製品の誤使用による健康被害事故の情報が得られれば関心を持ち、事故発生時には自ら対応しようとする意志を持っていることが判明した。健康被害事故を防止するためには、製造者側は家庭用化学製品の製

品表示作成時に、事故防止に必要な製品情報を得られるよう、十分な製品情報が表示された、絵表示を用いた見やすい製品表示を作成することが必要である。そして、消費者への家庭用化学製品の誤使用による健康被害事故防止と対応のための啓発・教育活動は必要と考え、啓発活動を強化することにより成果は期待できると考える。

参考文献

- 1)飯塚富士子、他：消費者が考える健康被害事故防止に効果的な製品表示に関するアンケート調査． 中毒研究 2004；17(3)：287-292.
- 2)厚生労働省医薬局審査管理課化学物質安全対策室：家庭用カビ取り・防カビ剤安全確保マニュアル作成の手引き(家庭用カビ取り剤(塩素系)の自主基準)平成14年1月25日
- 3)日本石灰乾燥剤協議会(NSKK)の表示基準
- 4)農業工業会：農薬容器表示要領 平成14年11月

F.健康危機情報

なし

G.研究発表

1. 論文発表
飯塚富士子、他：消費者が考える健康被害事故防止に効果的な製品表示に関するアンケート調査． 中毒研究 2004；17(3)：287-292.
2. 研究発表
第27回日本中毒学会総会(平成17年7月、東京)発表予定

H.知的財産権の出版・登録状況

なし

資料 1

平成 16 年 11 月 16 日

〇〇〇〇小学校 保護者殿

財団法人 日本中毒情報センター
つくば中毒 110 番 飯塚富士子

アンケート調査のご協力をお願い

拝啓 晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

(財)日本中毒情報センターは、化学物質や動植物の成分によって起こる急性中毒について、その治療に必要な情報の収集と整備ならびに問い合わせに対する情報提供などを行い、わが国の医療の向上を図ることを目的にした機関であります (<http://www.jp-poison.ic.or.jp>)。

当財団では、中毒事故発生防止に係わる啓発活動の目的で、厚生労働科学研究費補助金(化学物質リスク研究事業)「家庭用品における製品表示と理解度との関連及び誤使用・被害事故との関連の検証に関する研究」(主任研究員:吉岡敏治)(平成 14 年から 3 年計画)を行っております。その中で私は『消費者の製品表示理解度に関するアンケート調査』を担当しております。

平成 14,15 年度に行いましたアンケート調査において、家庭用品の誤使用(本来の使用方法ではない方法で使用)による健康被害事故発生を回避するための効果的な方法として、絵表示などを使用した見やすい表示や事故が発生した際の対応の記載などの要望が多くありました。そこで、今年度は、「絵表示」と「対応」に関するアンケート調査を行います。

つきましては、〇〇〇〇小学校の保護者の皆様にはお忙しいところ誠に恐縮ですが、当アンケート調査にご協力をお願い申し上げます。

なお、アンケート調査に際しては、個人情報が増えることがないように、無記名で実施します。また、アンケート調査の結果は、今回の調査研究においてのみ活用することとし、他の目的に流用することはいたしません。

この説明をお読みいただき、今回の調査研究の趣旨、目的をご理解いただいたうえで、アンケート調査にご協力、ご記入いただければ幸いです。

ご不明な点などございましたら、下記までご連絡ください。

ご協力の程、よろしく願いいたします。

敬具

(財)日本中毒情報センター つくば中毒 110 番
〒305-0005 つくば市天久保 1-2 つくば総合健診センター内
TEL029-852-6399

家庭用化学製品の製品表示に使用されている絵表示について

1. 以下の絵表示の推測される意味を（ ）内に記入してください。



()



()



()



()



()



()



()



()



()



()



()



()



()



()



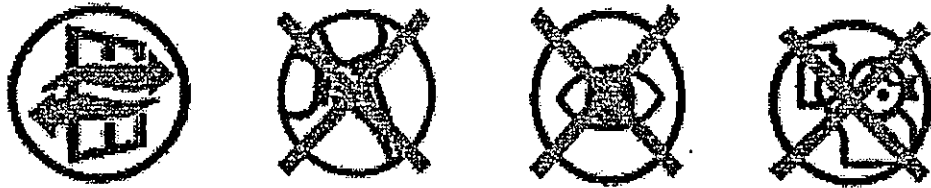
()



()

2. 現在の製品表示で使用されている絵表示の一例として、以下の絵表示があります。

「カビ取り剤」



「石灰乾燥剤」



A) これらの絵表示が製品表示に記載されていることを知っていましたか。

- | | | |
|---------|----------|-----------|
| 「カビ取り剤」 | 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
| 「石灰乾燥剤」 | 1. 知っていた | 2. 知らなかった |

B) これらの絵表示は、家庭用化学製品の誤使用（本来の使用方法以外の使用）による健康被害事故を防止することに役に立つと考えますか。番号に○をしてください。

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 「カビ取り剤」 | 1. 役にたつ | 2. 役にたたない |
| 「石灰乾燥剤」 | 1. 役にたつ | 2. 役にたたない |

健康被害事故が発生した場合の対応について

1. 前年度のアンケートで「健康被害事故が発生した場合の対応に関する情報を得たい」と考える人は半数以上いました。

次の表は家庭用化学製品による健康被害事例です。空欄には下から該当する対応を選んで記号(複数回答可)を、()には数字を記入してください。

事例	推奨される対応
お菓子と間違えて、子供がシリカゲルを食べてしまった	
灰皿の中のシガラを、子供が少し食べてしまった	
衣替え中、目を離した隙に子供が防虫剤(パラジクロルベンゼン製剤)をかじっていた	
和服用防虫剤(カンフル製剤)を子供が食べてしまった	
塩素系漂白剤で漂白中の湯のみの水を、家人が知らずに飲んでしまった	
食器洗い用洗剤をうすめた液で、子供がシャボン玉遊びをしていて、誤って飲んでしまった	
石油ストーブ用のポンプを子供がいたずらし、その先をなめた	
風呂場の掃除で、カビ取り剤を換気をしないで長時間使用した	
風呂場の掃除中に、カビ取り剤(アルカリ性)が誤って目に入った	()分以上、目を洗浄する
食器の洗浄中に、洗剤(中性)が誤って目に入った	()分以上、目を洗浄する
液体蚊とりの芯を子供が取り出し、その液が皮膚についた	()分以上、皮膚を水と石鹸で洗浄する

推奨される対応(以下から選んでください、複数回答可)

- | | |
|------------------|--------------------|
| a.水分(水など)の摂取 | b.乳製品(牛乳など)の摂取 |
| c.水分(水など)の摂取を避ける | d.乳製品(牛乳など)の摂取を避ける |
| e.吐かせる | f.吐かせてはいけない |
| g.場所の移動 | h.新鮮な空気を吸う |

数字を以下から選んで()に記入してください

- 5、10、15、20、25、30

2. 家庭用化学製品の製品表示に以下の記載が必要と考えますか。

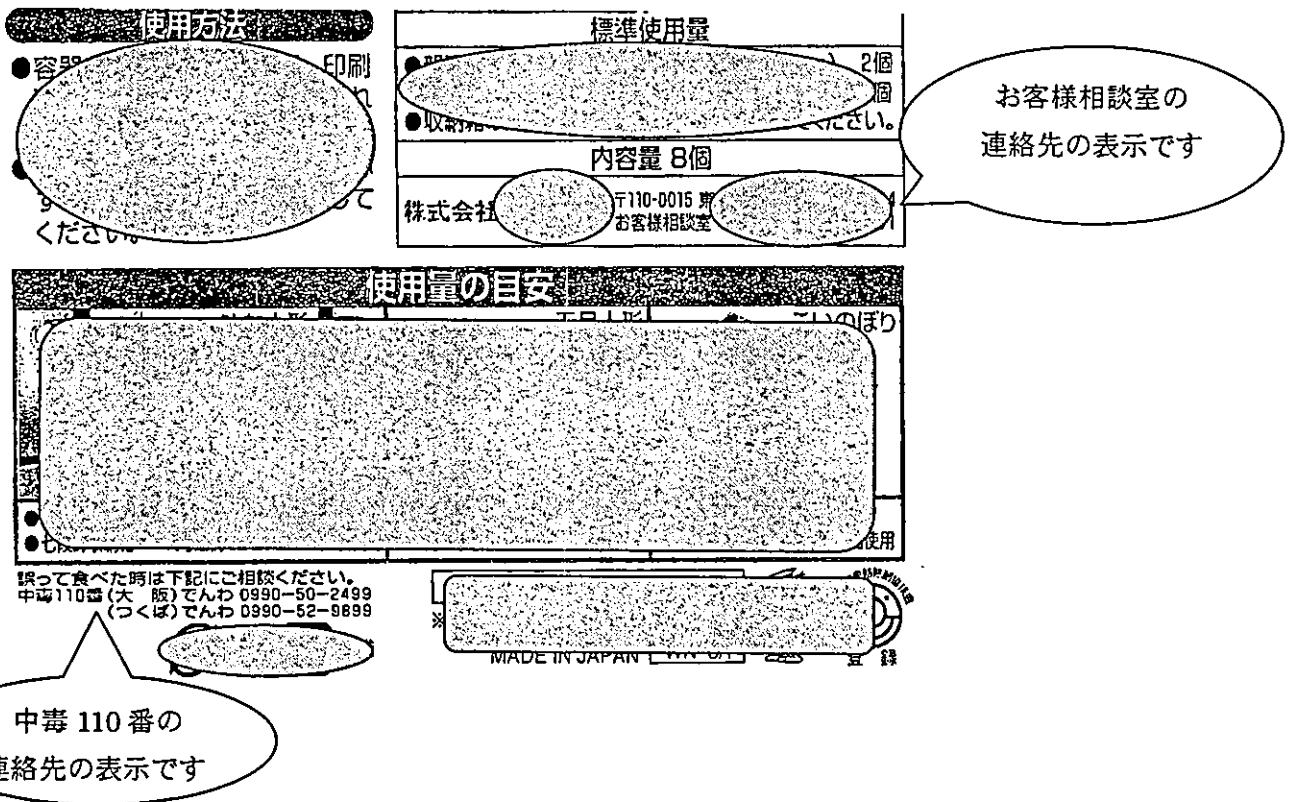
() に○か×を記入してください。

必要である：○

必要でない：×

- a. 健康被害事故が起きた場合の対応機関（中毒 110 番、24 時間対応） ()
- b. 健康被害事故が起きた場合の対応部署（お客様相談室） ()
- c. 健康被害事故発生時の具体的な対応方法 ()
（設問 1. の推奨される対応など）
- d. 健康被害事故の事例 ()
- e. 健康被害事故の具体的な症状 ()

（参考）製品表示に「中毒 110 番」や「お客様相談室」の連絡先が記載されている製品の例です。



ご協力ありがとうございました。

最後に、ご記入いただきました方の年齢、性別の記入をお願いいたします。

年齢： 才

性別： 1. 女性 2. 男性（どちらかに○をしてください）

絵表示について

()年 男・女

下の絵には、それぞれ意味があります。考えられる絵の意味を()内に記入してください。



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)



(

)

どうもありがとうございました。

〇〇〇〇小学校 保護者の皆様

お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。皆様にご回答いただきました絵表示の意味と家庭用化学製品による健康被害事故が発生した場合の推奨される対応について、簡単に説明させていただきます。今後のご参考にしていただけますと幸いです。

家庭用化学製品の製品表示に使用されている絵表示について

今回皆様にお考えいただいた絵表示は、各種法律、業界団体の自主基準などを基準に表示されているものです。以下は絵表示の意味とその目的です。

* 塩素系漂白剤・カビ取り剤などに使用される絵表示

基準となる法律・自主基準

「家庭用品品質表示法」「家庭用カビ取り剤（塩素系）の自主基準」など



目に注意

目に入ると刺激により、目を傷つけることがあります。
目に入らないように注意して使用しましょう。



混ぜるな危険

酸性タイプの洗浄剤と塩素系漂白剤を混ぜると有毒な塩素ガスを発生し、危険です。決して混ぜないように注意しましょう。



子供に注意

この絵表示のある製品は製品の性質上、誤って使用すると危険性があります。子供はこれを十分に判断できないと思われるので、いたずら等による事故を防止するために、子供が製品に触れないように喚起しています。



必ず換気

塩素系漂白剤やカビ取り剤などに使用される絵表示です。スプレー式の製品では薬液が微粒子となって噴霧されるため、換気の悪いところでは吸入する恐れがあります。

必ず窓を開けて換気をするか、換気扇をかけて使用しましょう。



専用スプレーの使用

特に刺激の強い洗浄剤はこぼれたりしないように容器に工夫がされています。また、別の洗浄剤と混ざったり、こぼして皮膚に付くことがありますので、移し替えはやめましょう。

* 生石灰乾燥剤に使用される絵表示

日本石灰乾燥剤協議会(NSKK)の表示基準に基づき、加盟している団体は必ず表示

たべない



生石灰は口の中の水分と反応して発熱します。また、腐食作用がありますので、直接触れた部位がただれることがあります。口に入れないようにしましょう。

ぬらさない



生石灰は水と反応して発熱しますので、危険です。水にぬらさないようにしましょう。

あけない



生石灰は直接手にふれたり、口に入ると、水と反応して発熱したり、触れた部位をただれさせることがありますので、危険です。袋を開封して中の粉を出さないようにしましょう。

子供に注意



子供がいたずらすると製品の性質上、危険です。子供の手の届かないところに置いておきましょう。

* 農薬に使用される絵表示

基準となる法律・自主基準

「薬事法」「農薬容器表示要領（農薬工業会）」

「医薬品殺虫剤の添付文書（製品表示）作成のガイドライン（自主基準）」など

注意喚起マーク



注意（警告を含む）を促す行為を告げるマークです。具体的な注意・警告内容を記載する場合、一緒に表示します。



マスクの着用

農薬は散布する際、吸入する可能性があります。
必ずマスクを着用し、吸入を防止しましょう。



手袋の着用

農薬は薬剤、溶剤などに刺激のあるものが多いので、手などに付くとただれる可能性があります。
必ず手袋を着用し、手に付くことを防止しましょう。



メガネの着用

農薬は薬剤、溶剤などに刺激のあるものが多いので、目に入ると危険です。
必ずメガネを着用し、目に入らないようにしましょう。



鍵のかかる保管庫の使用

農薬は人が摂取した場合、健康被害事故の発生する可能性が高いと考えられます。このような事故を防止するためにも、必ず鍵のかかるところに保存しましょう。



飲用禁止

農薬は飲料用ではありませんので、飲めません。
飲料用の容器に移し替えていた農薬を、家人が知らずに飲んだという事故も発生しています。容器の移し替えはしないでください。



かぶれやすい人は使用禁止

薬剤・溶剤によって、かぶれやすい人がいます。かぶれないことを確認してから使用しましょう。

健康被害事故が発生した場合の対応について

家庭用化学製品による健康被害事故が発生した場合の中毒 110 番が推奨する対応です。

事例	推奨される対応
お菓子と間違えて、子供がシリカゲルを食べてしまった	水分（水など）の摂取
灰皿の中のスイガラを、子供が少し食べてしまった	水分（水など）の摂取を避ける、吐かせる
衣替え中、目を離した隙に子供が防虫剤（パラジクロルベンゼン製剤）をかじっていた	乳製品（牛乳など）の摂取を避ける
和服用防虫剤（カンフル製剤）を子供が食べてしまった	乳製品（牛乳など）の摂取を避ける、吐かせてはいけない
塩素系漂白剤で漂白中の湯のみの水を、家人が知らずに飲んでしまった	乳製品（牛乳など）の摂取、吐かせてはいけない
食器洗い用洗剤をうすめた液で、子供がシャボン玉遊びをしていて、誤って飲んでしまった	乳製品（牛乳など）の摂取
石油ストーブ用のポンプを子供がいたずらし、その先をなめた	吐かせてはいけない
風呂場の掃除で、カビ取り剤を換気をしないで長時間使用した	場所を移動し、新鮮な空気を吸う
風呂場の掃除中に、カビ取り剤（アルカリ性）が誤って目に入った	(30)分以上、目を洗浄する
食器の洗浄中に、洗剤（中性）が誤って目に入った	(15)分以上、目を洗浄する
液体蚊とりの芯を子供が取り出し、その液が皮膚についてしまった	(15)分以上、皮膚を水と石鹸で洗浄する

子供が誤って家庭用化学製品を摂取してしまった場合、まずその原因物質と量の確認をします。次に応急処置を行います。

- * **飲み込んだ場合** 水や牛乳を飲ませ、場合によっては吐かせます。しかし、牛乳を飲ませてはいけないもの、吐かせてはいけないものがありますので、注意が必要です。（添付資料のリーフレットを参照してください）
- * **ガスを吸入した場合** きれいな空気のある場所へ移動させ、新鮮な空気を十分に吸って安静にさせます。
- * **目に入った場合** 流水でよく洗います。刺激の程度によって目を洗う時間が違います。
- * **皮膚に付いた場合** 流水でよく洗います。刺激の程度によって洗浄する時間が違います。また、石鹸を使って洗浄することもあります。

しかし、すでに症状がある場合や、毒性の高いものを食べてしまった場合は、医療機関へ受診します。その際、原因物質のわかるものを必ず持参します。

判断に困った時は、中毒 110 番にお問い合わせください。

表1 製品表示に記載されている絵表示の理解 <洗剤>

	保護者		児童		
	正解者数(人)	(%)	学年	正解者数(人)	(%)
目に注意	306	(90.5)		153	(37.0)
			3年生	19	(19.6)
			4年生	30	(33.0)
			5年生	46	(41.4)
			6年生	58	(50.9)
混ぜるな危険	238	(70.4)		89	(21.5)
			3年生	20	(20.6)
			4年生	11	(12.1)
			5年生	30	(27.0)
			6年生	28	(24.6)
子供に注意	195	(57.7)		62	(15.0)
			3年生	11	(11.3)
			4年生	11	(12.1)
			5年生	13	(11.7)
			6年生	27	(23.7)
必ず換気	330	(97.6)		282	(68.3)
			3年生	60	(61.9)
			4年生	61	(67.0)
			5年生	77	(69.4)
			6年生	84	(73.7)
専用スプレーの使用	4	(1.2)		5	(1.2)
			3年生	1	(1.0)
			4年生	3	(3.3)
			5年生	0	(0.0)
			6年生	1	(0.9)
人数	338			413	
児童数:3年生 97名、4年生 91名、5年生 111名、6年生 114名					

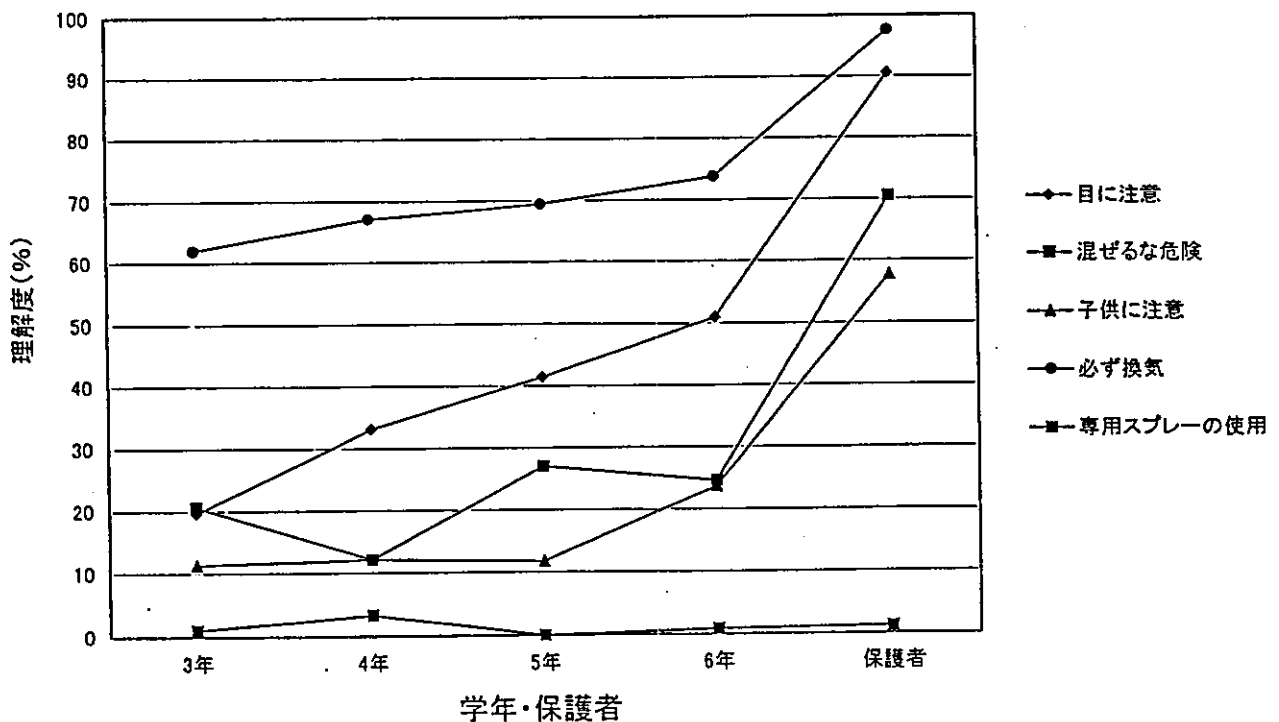


図1 絵表示理解度 <洗剤>

表2 製品表示に記載されている絵表示の理解 <生石灰>

	保護者		児童	
	正解者数(人)	(%)	学年 正解者数(人)	(%)
たべない	190	(56.2)	353	(85.5)
			3年生 86	(88.7)
			4年生 75	(82.4)
			5年生 94	(84.7)
			6年生 98	(86.0)
ぬらさない	244	(72.2)	272	(65.9)
			3年生 63	(64.9)
			4年生 57	(62.6)
			5年生 73	(65.8)
			6年生 79	(69.3)
あけない	270	(79.9)	244	(59.1)
			3年生 56	(57.7)
			4年生 54	(59.3)
			5年生 66	(59.5)
			6年生 68	(59.6)
子供に注意	280	(82.8)	140	(33.9)
			3年生 22	(22.7)
			4年生 26	(28.6)
			5年生 44	(39.6)
			6年生 48	(42.1)
人数	338		413	

児童数:3年生 97名、4年生 91名、5年生 111名、6年生 114名

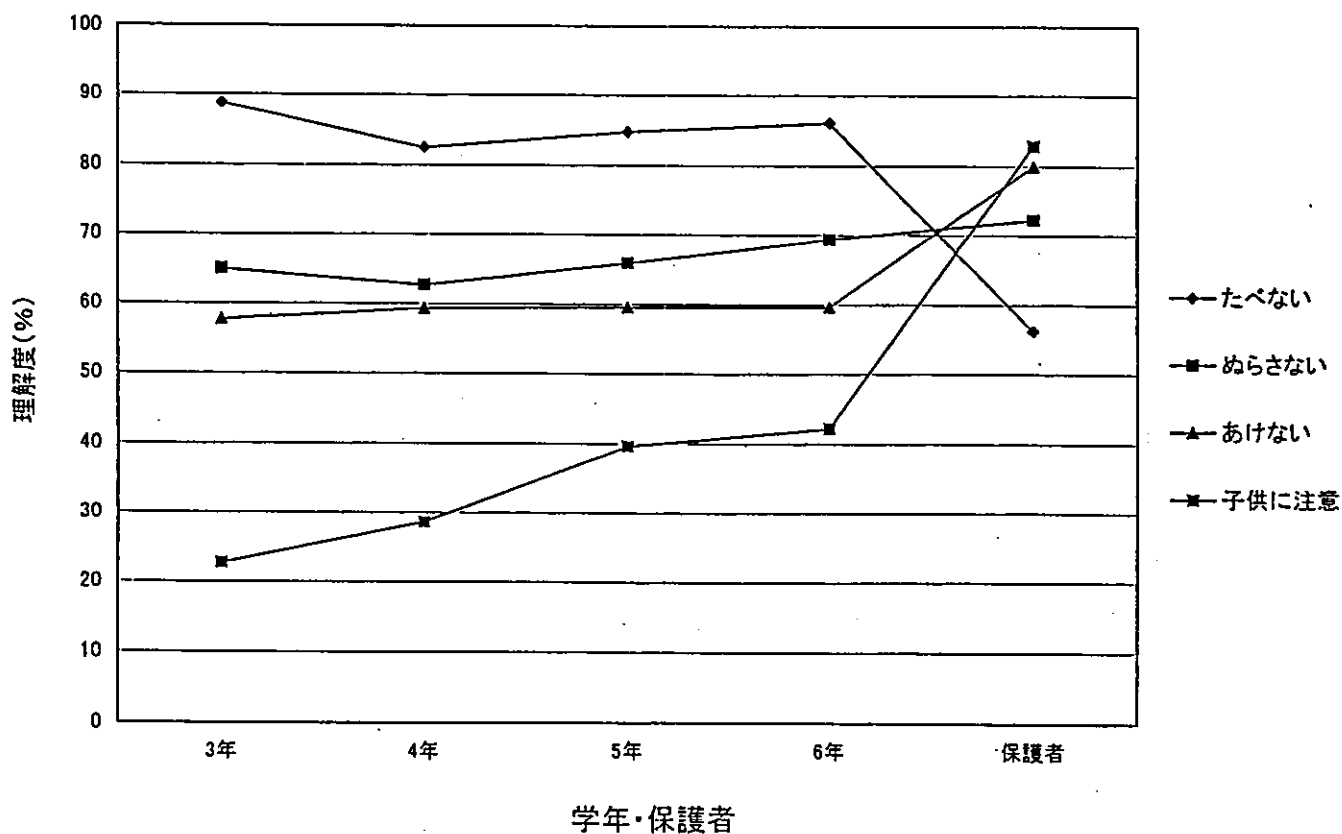


図2 絵表示理解度 <生石灰>

表3 製品表示に記載されている絵表示の理解 〈農薬〉

	保護者		児童	
	正解者数(人)	(%)	学年	正解者数(人) (%)
注意喚起マーク	242	(71.6)	280	(67.8)
			3年生	70 (72.2)
			4年生	62 (68.1)
			5年生	77 (69.4)
			6年生	71 (62.3)
マスクの着用	307	(90.8)	200	(48.4)
			3年生	43 (44.3)
			4年生	43 (47.3)
			5年生	61 (55.0)
			6年生	53 (46.5)
手袋の着用	314	(92.9)	259	(62.7)
			3年生	62 (63.9)
			4年生	55 (60.4)
			5年生	76 (68.5)
			6年生	66 (57.9)
保護メガネの着用	286	(84.6)	154	(37.3)
			3年生	34 (35.1)
			4年生	36 (39.6)
			5年生	40 (36.0)
			6年生	44 (38.6)
鍵のかかる保管庫に保存	217	(64.2)	238	(57.6)
			3年生	61 (62.9)
			4年生	57 (62.6)
			5年生	59 (53.2)
			6年生	61 (53.5)
飲用禁止	256	(75.7)	268	(64.9)
			3年生	58 (59.8)
			4年生	65 (71.4)
			5年生	74 (66.7)
			6年生	71 (62.3)
かぶれ易い人は注意	239	(70.7)	161	(39.0)
			3年生	30 (30.9)
			4年生	34 (37.4)
			5年生	42 (37.8)
			6年生	55 (48.2)
人数	338		413	

児童数:3年生 97名、4年生 91名、5年生 111名、6年生 114名

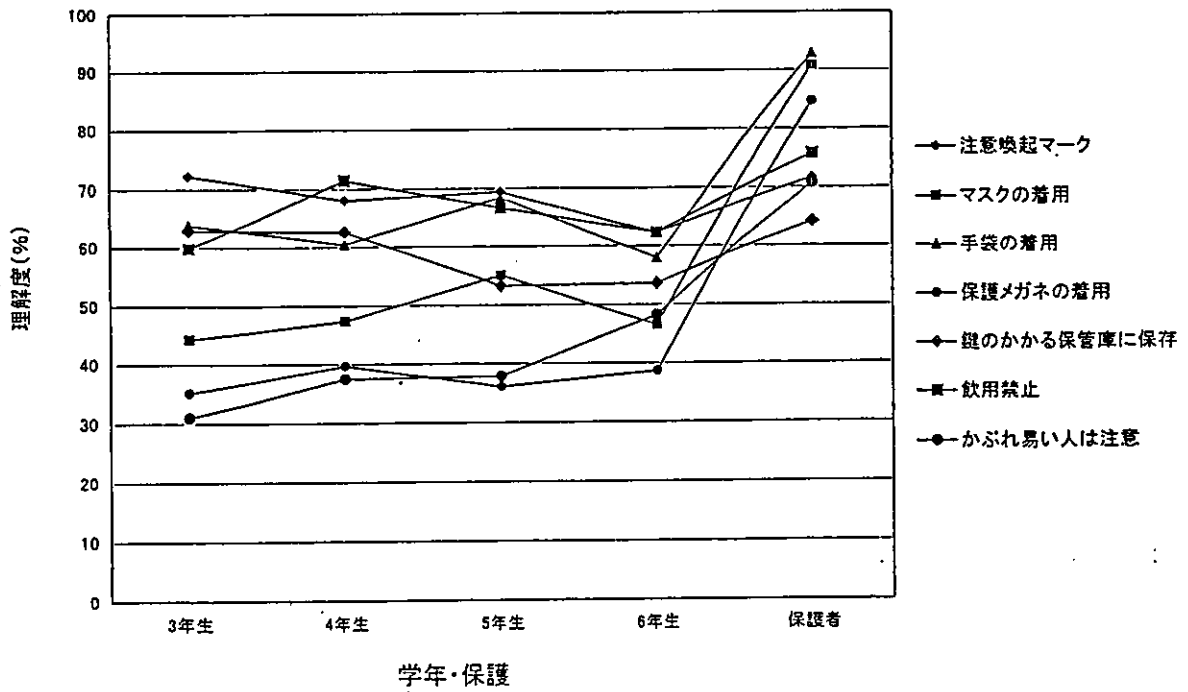


図3 絵表示理解度 〈農薬〉

表4 絵表示の記載

	カビ取り剤		石灰乾燥剤	
	人数	(%)	人数	(%)
知っていた	239	(70.7)	173	(51.2)
知らなかった	99	(29.3)	165	(48.8)

保護者338名中

表5 健康被害防止

	カビ取り剤		石灰乾燥剤	
	人数	(%)	人数	(%)
役に立つ	299	(88.5)	295	(87.3)
役に立たない	39	(11.5)	43	(12.7)

保護者338名中

表6 健康被害事故発生時 JPICが推奨する対応、反対の対応

事例	推奨する対応	正解率	推奨と反対の対応	回答率
お菓子と間違えて、子供がシリカゲルを食べてしまった	水分(水など)の摂取	19.2%	水分(水など)の摂取を避ける	13.6%
	乳製品(牛乳など)の摂取※	8.9%	乳製品(牛乳など)の摂取を避ける	4.1%
灰皿の中のスイガラを、子供が少し食べてしまった	水分(水など)の摂取を避ける	5.9%	水分(水など)の摂取	21.3%
	乳製品(牛乳など)の摂取を避ける※ 吐かせる	3.8% 71.3%	乳製品(牛乳など)の摂取 吐かせてはいけない	16.0% 3.0%
衣替え中、目を離れた隙に子供が防虫剤(パラジクロロベンゼン製剤)をかじっていた	乳製品(牛乳など)の摂取を避ける 吐かせる※	8.9% 53.8%	乳製品(牛乳など)の摂取 吐かせてはいけない	14.2% 6.2%
	乳製品(牛乳など)の摂取を避ける 吐かせてはいけない	8.6% 6.5%	乳製品(牛乳など)の摂取 吐かせる	10.7% 49.4%
塩素系漂白剤で漂白中の湯のみの水を、家人が知らずに飲んでしまった	乳製品(牛乳など)の摂取	32.5%	乳製品(牛乳など)の摂取を避ける	5.0%
	吐かせてはいけない	24.0%	吐かせる	21.9%
食器洗い用洗剤をうすめた液で、子供がシャボン玉遊びをしていて、誤って飲んでしまった	乳製品(牛乳など)の摂取	18.9%	乳製品(牛乳など)の摂取を避ける	2.4%
	吐かせてはいけない	14.5%	吐かせる	12.4%
風呂場の掃除で、カビ取り剤を換気をしなくて長時間使用した	場所の移動 新鮮な空気を吸う	47.3% 89.1%		
風呂場の掃除中に、カビ取り剤(アルカリ性)が誤って目に入った	(30)分以上、目を洗浄する	5.0%		
食器の洗浄中に、洗剤(中性)が誤って目に入った	(15)分以上、目を洗浄する	14.5%		
液体蚊とりの芯を子供が取り出し、その液が皮膚についてしまった	(15)分以上、皮膚を水と石鹸で洗浄する	8.3%		

※ 配布資料では正解欄に記載ないが、今回正解とした対応

表7 健康被害事故発生時の対応

	シリカゲル		スイガウ		PDB		カンフル		塩素系漂白剤		食器洗剤		灯油		カビ取り剤(吸入)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
水分の摂取	65	(19.2)	72	(21.3)	73	(21.6)	68	(20.1)	130	(38.5)	201	(59.5)	75	(22.2)	0	(0.0)
乳製品の摂取	30	(8.9)	54	(16.0)	48	(14.2)	36	(10.7)	110	(32.5)	64	(18.9)	87	(25.7)	1	(0.3)
水分の摂取を避ける	46	(13.6)	20	(5.9)	21	(6.2)	21	(6.2)	6	(1.8)	5	(1.5)	33	(9.8)	0	(0.0)
乳製品の摂取を避ける	14	(4.1)	13	(3.8)	30	(8.9)	29	(8.6)	17	(5.0)	8	(2.4)	23	(6.8)	0	(0.0)
吐かせる	186	(55.0)	241	(71.3)	182	(53.8)	167	(49.4)	74	(21.9)	74	(21.9)	42	(12.4)	1	(0.3)
吐かせてはいけない	16	(4.7)	10	(3.0)	21	(6.2)	22	(6.5)	81	(24.0)	19	(5.6)	49	(14.5)	1	(0.3)
場所の移動	3	(0.9)	5	(1.5)	5	(1.5)	3	(0.9)	2	(0.6)	1	(0.3)	11	(3.3)	160	(47.3)
新鮮な空気を吸う	2	(0.6)	2	(0.6)	4	(1.2)	4	(1.2)	7	(2.1)	5	(1.5)	17	(5.0)	301	(89.1)

保護者338名中

太字:JPICが推奨する対応、斜体字:JPICが避けるよう説明する対応

表8 健康被害事故発生時の洗浄時間

	目:アルカリ		目:中性		皮膚:液体洗剤	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
5分	93	(27.5)	198	(58.6)	176	(52.1)
10分	84	(27.8)	61	(18.0)	92	(27.2)
15分	89	(26.3)	49	(14.5)	28	(8.3)
20分	25	(7.4)	5	(1.5)	11	(3.3)
25分	0	(0.0)	1	(0.3)	2	(0.6)
30分	17	(5.0)	3	(0.9)	5	(1.5)
不明	19	(5.8)	20	(5.9)	23	(6.8)

保護者338名中

太字:JPICが推奨する洗浄時間